

医学部 医学科 ディプロマ・ポリシー

前身である高知医科大学の「敬天愛人」と「真理の探究」という建学の精神を受け継ぎ、人間性豊かで、医の倫理と高度な知識・技能を身につけ、地域と時代の要請に柔軟に対応できる医師となることをめざします。()内は、医学科卒業時の達成指針の該当項目を示す。

【対課題】

〔専門分野に関する知識〕

1. 基礎医学、臨床医学および社会医学に関する知識を修得している。(Ⅲ-2)
2. 医療チームの一員としての役割を果たすための基本的診療能力を修得している。
(Ⅲ-3)
3. 地域の医療と公衆衛生の実験を経験する。(Ⅳ-1)

〔人類の文化・社会・自然に関する知識〕

1. 医療に携わるための基盤となる、生命倫理、行動科学を含む文化、社会、自然に関する幅広い教養を身につけている。(Ⅲ-1)

〔論理的思考力〕

1. 基礎医学、臨床医学および社会医学の知識を水平的、垂直的に統合して応用できる。
(Ⅴ-1)
2. 科学的根拠に基づき、分析的、批判的に思考できる。(Ⅴ-2)

〔課題探求力〕

1. 学修の場および医療現場で自ら探究すべき課題を見つけることができる。(Ⅴ-3)
2. 国際的健康や医療の観点を持って、地域の医療と公衆衛生の課題を見出すことができる。(Ⅳ-2)

〔語学・情報に関するリテラシー〕

1. ICT(Information and Communication Technology)・AI(Artificial Intelligence)の課題を認識し、倫理的に正しく使うことができる。(Ⅰ-5)
2. 英語でのコミュニケーションを実践できる。(Ⅱ-4)

【対人】

〔表現力〕

1. 探究すべき課題とそれに対する取り組みを、論理的かつ明確に表現することで社会に貢献することができる。(Ⅴ-4)

〔コミュニケーション力〕

1. 患者および家族の話を傾聴し、共感、理解、支持的態度を示し、個人の社会的背景に配慮したコミュニケーションを実践できる。(Ⅱ-1)
2. 医療チームの一員として、情報収集、伝達、教育などのコミュニケーションを実践できる。(Ⅱ-2)
3. 学生、教職員と円滑なコミュニケーションを実践できる。(Ⅱ-3)

〔協働実践力〕

1. 相互の信頼関係を構築し、安全な医療を提供するための基礎を実践できる。(Ⅱ-2)
2. 仲間とともに学修を進めることができる。(Ⅱ-3)

【対自己】

〔自律力〕

1. 医療関連法に則り行動することができる。(Ⅰ-1)
2. 医療安全に配慮して行動することができる。(Ⅰ-2)

〔倫理観〕

1. 医療倫理・研究倫理の原則に従って行動することができる。(Ⅰ-3)
2. 医師のプロフェッショナリズムを認識し、常に実践し続けることができる。(Ⅰ-4)

【統合・働きかけ】

〔統合・働きかけ〕

1. 学修の場および医療現場における課題の解決に向けて取り組むことができる。
(Ⅴ-3)
2. 地域の医療と公衆衛生の課題を把握し、解決に向けた方策を提案し、地域に貢献することができる。(Ⅳ-3)

医学部 看護学科 ディプロマ・ポリシー

■看護学コース

【対課題】

- ・看護の基盤となる幅広い教養を身につけている。
- ・看護に必要な基本的な知識を体系的に修得している。
- ・人々の健康や生活でおこる様々な問題を看護の視点で捉えることができる。
- ・看護の専門知識を用いて、問題解決に向けての解釈・判断ができる。

〔専門分野に関する知識〕

1. 人間を全人的に捉え、医療・看護の観点から人の健康を総合的に理解し、個別の事例について説明することができる。
2. 看護の実践においてその科学的・社会的根拠を理解し、説明することができる。

〔人類の文化・社会・自然に関する知識〕

1. 人を取り巻く環境と、健康との関連を説明することができる。
2. 保健医療福祉制度における看護の社会的役割・機能・連携について理解し、説明することができる。

〔論理的思考力〕

1. 創造性を発揮し、科学的・社会的根拠に基づいた看護を思考できる。
2. 看護の対象となる人々の背景を分析することができる。

〔課題探求力〕

1. 主体的に課題を発見し、解決に向けた提案を行うことができる。
2. 社会の動向をふまえて看護の役割や課題を追究することができる。

〔語学・情報に関するリテラシー〕

1. 必要な情報を収集、整理し、活用することができる。
2. 看護学を学ぶ上で必要となる基本的な英語を修得している。
3. 数理・データサイエンス・A I (Artificial Intelligence) を適切に理解し、活用するための基礎的な能力を備えている。

【対人】

- ・対象者や場に応じた基本的な看護実践能力を身につけ、使うことができる。
- ・個々の特性をつかみながら、チームを統合することができる。

〔表現力〕

1. 実施する看護の方法について看護の対象となる人々に合わせた説明ができる。
2. チームの中でメンバーの考えを受容しつつ、積極的に自身の考えを伝えることができる。

〔コミュニケーション力〕

1. 看護の対象となる人々と相互関係を形成し、援助的なコミュニケーションを展開できる。
2. 看護の対象となる人々の多様な価値観を尊重し、思いやりをもって真摯に接することができる。

〔協働実践力〕

1. チーム医療において多職種との協働・連携の重要性を理解し、看護師に求められる役割について説明することができる。
2. ヘルスケアチームメンバーとの協力関係を築き、健康上の諸課題への対応に参画し、看護ケアを実践することができる。

【対自己】

- ・人間・環境・健康・看護に関心を持ち、知的好奇心を高めることができる。
- ・医療・保健・教育の進歩に対応できるよう、自律して学び続ける姿勢を身につけている。

〔自律力〕

1. 生涯にわたり継続して専門性を向上させる努力ができる。
2. 対象者やチームに対して、責任ある行動がとれる。

〔倫理観〕

1. 生命倫理・看護倫理・職業倫理について理解し、専門職として倫理綱領に基づいた行動がとれる。
2. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を尊重した行動がとれる。

【統合・働きかけ】

〔統合・働きかけ〕

1. 看護の目標を達成するために必要な資源を利用し、多職種と協働して活動することができる。
2. 看護の対象となる人の状況・背景に応じて、看護実践が展開できる。

3. 看護実践を通じて自己の看護観を形成することができる。

■公衆衛生看護学コース

【対課題】

- ・看護及び公衆衛生看護の基盤となる幅広い教養を身につけている。
- ・看護及び公衆衛生看護に必要な基本的な知識を体系的に修得している。
- ・人々の健康や生活でおこる様々な問題を看護及び公衆衛生看護の視点で捉えることができる。
- ・看護及び公衆衛生看護の専門知識を用いて、問題解決に向けての解釈・判断ができる。

〔専門分野に関する知識〕

1. 人間を全人的に捉え、医療・看護及び公衆衛生看護の観点から人の健康を総合的に理解し、個別の事例について説明することができる。
2. 看護及び公衆衛生看護の実践においてその科学的・社会的根拠を理解し、説明することができる。

〔人類の文化・社会・自然に関する知識〕

1. 人を取り巻く環境と、健康との関連を説明することができる。
2. 保健医療福祉制度における看護及び公衆衛生看護の社会的役割・機能・連携について理解し、説明することができる。

〔論理的思考力〕

1. 創造性を発揮し、科学的・社会的根拠に基づいた看護及び公衆衛生看護を思考できる。
2. 看護及び公衆衛生看護の対象となる人々の背景を分析することができる。

〔課題探求力〕

1. 主体的に課題を発見し、解決に向けた提案を行うことができる。
2. 社会の動向をふまえて看護及び公衆衛生看護の役割や課題を追究することができる。

〔語学・情報に関するリテラシー〕

1. 必要な情報を収集、整理し、活用することができる。
2. 看護学及び公衆衛生看護学を学ぶ上で必要となる基本的な英語を修得している。
3. 数理・データサイエンス・A I (Artificial Intelligence) を適切に理解し、活用するための基礎的な能力を備えている。

【対人】

- ・対象者や場に応じた基本的な看護実践能力を身につけ、使うことができる。
- ・個々の特性をつかみながら、チームを統合することができる。

〔表現力〕

1. 実施する看護及び公衆衛生看護の方法について看護及び公衆衛生看護の対象となる人々に合わせた説明ができる。
2. チームの中でメンバーの考えを受容しつつ、積極的に自身の考えを伝えることができる。

〔コミュニケーション力〕

1. 看護及び公衆衛生看護の対象となる人々と相互関係を形成し、援助的なコミュニケーションを展開できる。
2. 看護及び公衆衛生看護の対象となる人々の多様な価値観を尊重し、思いやりをもって真摯に接することができる。

〔協働実践力〕

1. チーム医療において多職種との協働・連携の重要性を理解し、看護師及び保健師に求められる役割について説明することができる。
2. ヘルスケアチームメンバーとの協力関係を築き、健康上の諸課題への対応に参画し、看護ケア及び公衆衛生看護活動を実践することができる。

【對自己】

- ・ 人間・環境・健康・看護に関心を持ち、知的好奇心を高めることができる。
- ・ 医療・保健の進歩に対応できるよう、自律して学び続ける姿勢を身につけている。

〔自律力〕

1. 生涯にわたり継続して専門性を向上させる努力ができる。
2. 対象者やチームに対して、責任ある行動がとれる。

〔倫理観〕

1. 生命倫理・看護倫理・職業倫理について理解し、専門職として倫理綱領に基づいた行動がとれる。
2. 看護及び公衆衛生看護の対象となる人々の尊厳と権利を尊重した行動がとれる。

【統合・働きかけ】

〔統合・働きかけ〕

1. 看護及び公衆衛生看護の目標を達成するために必要な資源を利用し、多職種と協働して活動することができる。

2. 看護及び公衆衛生看護の対象となる人の状況・背景に応じて、看護実践が展開できる。
3. 看護実践を通じて自己の看護観を形成することができる。